

# 北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

## 新しい会の設立にあたって

美幌町手をつなぐ連絡協議会 会長 牧野 泰乗

昨年の1月頃に、永年に渡り育成会の活動をしていた「美幌町手をつなぐ育成会会長」より、会員の減少や組織の衰退等のお話がありました。お話の内容から障がいを持った方々は、親や近親者等で生活をしているが、その方々がいなくなった時、その後の生活はどうなるのだろうか？様々な思いが胸を去来しました。

旧育成会は、親を中心に障がい児(者)の保護・福祉に対する地域の人々の理解と、協力を得るための啓蒙、研修、交流を主体に活動をしてきましたが、親の高齢化、若い会員の減少等による組織の衰退が現実問題としてあり、やはり親達だけで活動してはなかなか地域の皆様や行政に声が届いていないのが現状でした。

しかし、美幌町には、障がい児(者)の支援や活動の場、家族のサポート等を目的とした団体・事業所が様々な取り組みを行っておりますし、町内の企業は暖かく働くことを認めてくれています。こんな素晴らしい障がい児(者)を取り巻く環境が美幌町にありました。ただ各団体、事業所・企業はそれぞれが単体で取り組みを行っていたため

に横のつながりがなかなか持てない事、横のつながりがあれば一人の人のサポートを皆で考え、その人に一番合ったサポートやサービスを提供できるようにするはずで。

そこで、私たちが何をできるか話し合った結果、各団体、事業所・企業を



つなぐまとめ役、連絡協議会が必要という結論に達し、その結果、美幌町手をつなぐ育成会を発展的に解消し、旧育成会の活動を継続しつつ、各団体、事業所間の連携や地域の皆様の協力を得て、障がい児(者)の社会参加、福祉の増進に取り組んでいくことにしました。

さて会員は、親の会・障がい者本人の会・各事業所を団体会員として・会的主旨に賛同する個人会員・企業会員は町内の企業の方にお願ひし、特に美幌ロータリークラブは一昨年より育成会活動に御支援を頂いております。この美幌ロータリークラブは、数多くの企業が加入していることから多くの企業が会員になって頂きました。その結果、現在団体会員が10団体・個人会員が50名・企業会員が30企業・賛助会員も40名近くになりました。

そんな打合せをしているうちに設立の記念式典をしよう、会の意義や存在をみんなに知らせて仲間を増やそうこんな機運になりました。記念式典は、自立者5名を表彰し、障がい者の雇用にご理解を頂いている7企業と1団体に感謝の意を表しました。祝賀会は、2名の成人者に記念品をお渡ししてお祝いしました。

また映画会は、「普通に生きる」を選び、この映画のテーマは、養護学校を卒業後の子供たちの行き場所を求め

て親たちの活動です。上映にあたり、製作者の貞末麻哉子氏・梨木かおり氏・音楽担当の東千春氏が遠い美幌の地に来ていただき障がい児（者）への思いを語って頂きました。来場者は、美幌の人口の1%強の250名位が見に来ていただきました。

更に、美幌町は近隣からの通所者もいることから近隣の市町と手をつなぎ出発をしましたが、障がい者自身が自立して生活ができる社会を目指して頑張りたいと思います。全道の皆さんと共に手をつなぎ歩んで行きたいと考えておりますのでお力を貸して下さい。

結びに設立記念事業に関わった、美幌町・美幌町社会福祉協議会・北海道手をつなぐ育成会・マザーバード等数多くのご支援ご協力で無事に終了させて頂きました。皆様方に感謝を申し上げてお礼の言葉といたします。

## 27年度 苫小牧市手をつなぐ育成会学習会

### 「発達に不安を感じる」

### 子どもへの支援」を開催

NPO法人 苫小牧市手をつなぐ育成会

事務局長 門内 勇治

2月13日(土)、発達に不安を感じる子どもへの支援方法を学ぶ当会主催による学習会が開催されました。講師には札幌の「こころとそだちのクリニックむすびめ」院長の田中康雄北大名誉教授をお招きし、会場には220名の保護者や支援者、教職員の方々など遠くは

講演する田中康雄先生



新得町やニセコ町など遠方からもご参加いただきました。

田中先生からは発達障害について周りの人との関係



熱心に聞き入る皆さん。会場は超満員でした

がうまくいかないことでおこる生活障がいであると定義され「失敗したことを怒ったり、嘆くのではなくそれを受け止めて良い関係をつくるのが一番の治療」と話されています。また、先生がこれまで携わってきた皆さんの事例を紹介し「どんなに小さいことでも、できることを褒めてあげれば自尊心が生まれ、自信にもつながっていった」と褒めることの大切さを話されていました。閉会時は斉藤会長から「私も障がいのある子を持つ親。現在我が子は成人し、福祉就労をしている。子の将来に不安が無いかという不安だらけです。でも今日の先生の話聞いてなんだか不安があることが素晴らしいなとも感じた。不安⇨希望とも考えられるようになった。これを胸に今日は帰りたい」と締

めくくられ、長時間ご講演いただいた先生とご来場いただいた皆さんに感謝の気持ちを伝えました。

2月16日

## 「長女殺害」の裁判員裁判を

### 傍聴して

札幌市手をつなぐ育成会 小島 佳代子

昨年、札幌市西区で起きた知的障がいのある長女と無理心中を謀った母親が死にきれずに生き残り、殺人の罪に問われている事件の裁判を傍聴した。1日目は裁判内容の説明と施設長・職員証人質問。2日目の16日は被疑者への質問が行われた。

弁護士主張は、事件を起こした時母親は尋常でなく心神耗弱状態であったというもの。検事の主張は、母親は正常であったし娘を残して死ねないという身勝手な思い込みから重度の知的障がいのある長女を殺害したというもの。

裁判が進み、事件の内容が徐々に明らかになるにつれ、私の中に疑問が沸いてきた。母親は自ら招いた生活苦から逃れるため自殺を考えたうえ、この娘を残して逝くのは不憫だからと一緒に死のうとした。が、殺された娘は死にたかったのか？グループホームでお友達や職員と仲良く暮らしていた娘は、週末に大好きな母親と温泉に行ったりお寿司を食べたりするのを楽しみにしていたのではないのか？

母親は、娘が自立するのを望み、娘の一番の理解者・支援者となり、喜びを感じていたのではなかったのか。死ぬことをなぜ思いとどまらなかったのか。子どもは親の所有物ではない。感情も意思もある。生きる権利もある筈なのに。

公判を聞き終え、同じ母親としての立場で考えても私は納得できなかった。最後の裁判長からの質問「娘を殺したことを今はどう思うか？」に対し、被疑者の声はよく聞き取れなかったが、「後悔しています。」と言ったと隣に座っていた人が私に教えてくれた。

後日、実刑12年という厳しい判決が出た。自分の犯した罪を受け留め、娘の分までしっかり生きてほしいと思った。

## 「障害者総合支援法」

### 改正案を国会提出

厚生労働省は、3月1日、障害者の高齢化に対応することを柱とした障害者総合支援法等改正案を国会に提出しました。

厚労省は、この改正によって財政は膨らまない。利用者負担を減らす財源を捻出するために何か他の費用を削るわけではない。と説明しており、一部を除いて2018年4月1日の施行を目指しています。

## 『障害者総合支援法等の一部を

### 改正する法案の概要』

▼施設やグループホームを利用していった人を

対象とする定期巡回・随時対応サービス(自生活援助)を創設する。

▼一般就労に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整をするサービス(就労定着支援)を創設する。

▼重度訪問介護は医療機関への入院時も一定の支援を可能とする。

▼低所得の高齢障害者が介護保険を利用する際の負担を減らす。

▼外出困難な障害児の居宅を訪問して発達支援するサービス(居宅訪問型児童発達支援)を創設する。

▼発達支援をする保育所等訪問支援は乳児院・児童養護施設の障害児も対象とする。

▼都道府県・市町村の障害児福祉計画の策定を義務化する。

▼医療的ケアを要する障害児につき、自治体に保健・医療・福祉連携を促す。(公布日に施行)

▼障害児の利用する補装具について貸与を認める。

▼サービス事業所の事業内容を公表する制度を創設する。(都道府県)

## 事務局長交代

(4月1日付)

## 退任

小林 保文

平成23年7月から4年9ヶ月、北海道手をつなぐ育成会事務局長として勤務させていた

いただきました。

この間、多くの皆様のご支援ご協力を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。育成会の活性化等これからも検討を要する課題も多々ありますが、各育成会(親の会)の皆様を力をお集りし、北海道育成会が益々発展していくことをお祈り申し上げます。

大変お世話になりました。

## 就任

小池 晶

昨年4月に入局し、初めての福祉関係の職場に右往左往しながら一年過ごしてまいりました。ようやく慣れてきた矢先の事務局長就任にとまどいと不安がありますが、異業種で勤務してきた経験を生かし、新しい目線で会の発展に寄与できればと思っています。

今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。

## 今後の予定

- 4月25日(月) 道育成会理事会  
於・かてんこふ
- 5月25日(水) 道育成会定時総会  
於・かてんこふ
- 6月4日(土) 通所事業所連絡協議会定期総会  
於・かてんこふ
- 7月30日(土) 第61回北海道手をつなぐ育成会  
全道大会、旭川大会  
31日(日) 於・旭川市民文化会館他

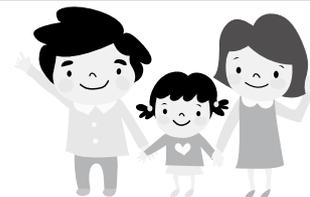
特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

# ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

- 個人賠償責任補償
- 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ケガでの入通院保障



権利擁護補償付傷害保険 (2015年創設)

特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社  
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

http://www.z-kyosai.com/

## AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を  
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

### AIUの普通傷害保険 (2016年2月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円 (1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店  
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目  
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>  
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704  
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

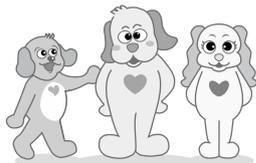
引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目  
1-1 日本生命札幌ビル17階  
TEL: 011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>  
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目  
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内  
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804  
(A-000623 2017-02)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ  
I.LIFE



### 病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」が入院補償とは別枠で補償されます。
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上~70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

### アイ・ライフ 補償内容

死亡 (葬祭費用)	50万円
病気入院 (30日限度)	5,000円
ケガ入院 (120日限度)	3,000円
通院 (60日限度)	1,500円
手術費用 (本会規約別表1参照)	3・6・12万円
第三者賠償 (免責なし)	5,000万円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先  
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**